

国交省自動車事故対策支援制度が開始されます!!

平成29年7月1日
滋賀県トラック協会

国土交通省では、自動車運送事業者（トラック、バス、タクシー）における交通事故防止の観点から、先進安全自動車（ASV）や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組みを支援するため、自動車事故対策費補助金の申請受付が開始されます。

なお、申請場所は近畿運輸局滋賀運輸支局（077-585-7252）に直接提出して下さい。

（支援事業の種類）

1. 先進安全自動車（ASV）の導入支援（車両総重量 3.5ト超対象）

① 受付期間：平成29年7月3日（月）～同年10月31日（火）

② 対象装置、補助限度額（一台当り）

・衝突被害軽減ブレーキ	10万円	・車両安定性制御装置	10万円
・ふらつき注意喚起装置	5万円		
車線逸脱警報装置			
車線維持支援装置			

※ なお、同一車両に複数装置車は15万円限度

③ 補助率：取得経費の1/2

2. 運行管理の高度化支援

① 受付期間：平成29年7月3日（月）～同年9月15日（金）・・・予算があれば再募集

② 対象装置、補助限度額（一台あたり）

・デジタル式運行記録計	車載器 3万円	事務所機器 10万円
・映像記録型ドライブレコーダー	” 2万円	” 3万円

※ 国交省認定機種に限る別途対象機器一覧のとおり

③ 補助率：取得経費の1/3（一事業者あたり80万円限度）

3. 過労運転防止のための先進的な取組み支援

① 受付期間：平成29年7月3日（月）～同年11月30日（木）

② 対象装置（一部機器で一台あたりの上限あり）

- ・ITを活用した遠隔地における点呼機器
- ・運行中における運転者の疲労状態を測定する機器
- ・休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
- ・運行中の運行管理機器

③ 補助率：取得経費の1/2（一事業者あたり80万円限度）

4. 社内安全教育の実施に対する支援

① 受付期間：平成29年7月3日（月）～同年7月31日（月）

② 補助対象：国土交通大臣が認定したコンサルティングメニュー

③ 補助率：コンサル利用経費の1/3（一事業者あたり100万円限度）

以上、会員の皆様で本年4月1日以後、上記助成の機器導入等される（された）場合は、国交省のホームページ掲載の各要領を参照され、申請書を作成して下さい。

（連絡先）担当：大橋、富田 TEL077-585-8080